## 平成29年度予算見積調書

課室名: 税務課担当名: 課税担当

内線: 2659 (単位:千円)

番号	事業名			会計	款	項	目		説明事業	
B30	自動車保有関係手続の	導入事業費	一般会計	総務費	徴税費	賦課徴収費	税務システム維持管理費	,		
	亚子17万亩	地方税法第151条の2		訂	-1-1					
事業期間	平成17年度~ 根 拠 法 令				上戦項目 分野施策					
1 事業概要			5 事業説明							
自動車を保有するための多くの手続き(車庫証明、検査・登録、自動車諸税の申告納付等)のワンストップサービス(オンラインで一括して行うことができるサービス)を運用し、申請者等の負担の軽減を図る。 (1) OSS関係事業費 22,716千円		(1) 事業内容 OSS関係事業費:0SSシステム運用経費、課税標準額テーブル用データ賃借 22,716千円  (2) 事業計画 平成17年度 東京都など4都府県でOSS運用開始(新車新規登録に係るもののみ) 平成18年4月 東京都など4都府県でOSS運用開始(その後5県で運用を開始し、現在11都府県で運用) 平成19年11月 印鑑証明書を活用したOSS代理申請開始 平成21年3月 申請時の入力作業の簡素化等改善 平成27年4月 平成29年4月以降 全国拡大及び新車新規登録以外の移転登録等の手続拡大(予定)  (3) 事業効果 政府の「e-Japan重点計画」により、自動車を保有するための多くの手続き(車庫証明、検査・登録、自動車諸税の申告納付等)をオンラインで一括して行えるようにすることにより、申請者等の負担が軽減される。 ア 県民の負担軽減:自動車購入時に自動車販売業者に支払う登録代行手数料の削減(8,000円程度:国土交通省調べ) イ 自動車販売業者の負担軽減:自動車登録に係る軽費の削減(窓口に出向く回数が4回から2回に減る) ウ 本県の負担軽減:証紙徴収・申告納付に係る経費の削減  (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 ア OSS都道府県税協議会で協議しながら、47都道府県と連携して事業を実施している。								
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分)総務費(款)徴税費(細目)徴税費 (細節)一般経費(積算内容)自動車保有手続ワンストップシステム委託料等										
1	業費に係る人件費、組箱 F円×0.05人=475千円	战の新設、改廃及び増員		V	· L					
予算額			財	源	内	訳			一般財源	前年との 対比
決定	額 22,716								22, 716	△49, 620
前任	<b>好</b> 79 336								72 336	